

まなび教育推進プラン

(改定)

平成19年12月
京都府教育委員会

まなび教育推進プラン

プラン策定の趣旨

変化の激しい社会にあって、豊かな心を持ちたくましく生きる人間として子どもたちを育成するためには、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などをはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければなりません。

そのためには、義務教育9年間を見通して、京都式少人数教育としてこれまでから取り組んできた、少人数授業による習熟の程度に応じた指導・ティームティーチングなどの指導方法の工夫改善と、少人数学級などの指導体制の改善を更に進め、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の一層の充実を図ることが重要です。また、子どもたちの多様な状況やニーズに応じた学校と家庭・地域社会が連携した取組を一層推進し、学習習慣の定着や自ら学ぶ力を育成することが大切です。

まなび教育推進プラン検討会議では、これまで年々改善・充実を図ってきた子どものための京都式少人数教育と、児童生徒に学習習慣を定着させ、自ら学ぶ力の育成を図ることを目的とした諸事業について、現状と課題を明らかにし、その一層の充実を図るための施策の基本方向や重点施策について検討を重ねてきました。この度、その検討のまとめとしてこの「まなび教育推進プラン」を策定しました。

現状と課題

子どものための京都式少人数教育について

京都府では京都式少人数教育を実施し、児童生徒の発達段階や学年の特性に即した効果的な指導方法や指導体制を市町村教育委員会が選択して実施できるよう、必要な教員を配置しています。

【参考】 京都式少人数教育の内容

小学校低学年指導充実

- ・小学校1・2年生で、各学級において2人の教員による指導を実施
配置は、30人を超える学級を基本とする。

京の子ども・少人数教育

- ・小学校及び中学校で、児童生徒の実態に応じた指導を行うため、市町村教育委員会の選択に応じて少人数授業・ティームティーチング・少人数学級のための教員を配置

少人数授業・・・児童生徒を習熟の程度・課題別等に分けて、少人数授業を展開
 ティームティーチング・・・学級に複数の教員が入り、連携して授業を展開
 少人数学級・・・市町村教育委員会の判断により、基準を下回る人数で学級を編制

全中学1年生英数少人数教育

・中学校1年生における英語、数学の基礎学力の定着を図るため、30人を超える学級で、少人数教育が実施できるよう教員を配置

現在、学校では、京都式少人数教育の様々な施策によって、すでに広い範囲において少人数教育の実践が進められ、その成果が蓄積されてきました。

習熟の程度に応じた少人数授業などが、保護者の理解も深まり盛んに行われるようになり、基礎・基本の徹底や応用的な能力の伸長に効果を発揮しています。

また、少人数学級編制を実践している学校では、「小テストを繰り返し実施し基礎・基本の徹底を図ることができた」、「学力診断テストの結果が向上した」、「教師と児童生徒、児童生徒相互の心のつながりが深まり心の安定に効果があった」、「不登校児童生徒に対するきめ細かな対応を図ることができ、登校日数を増やすことができた」(平成18年度「少人数学級編制研究指定校実績報告書」より)といった評価となっています。

さらに、小学校低学年指導充実による、1学年と2学年の1学期までの複数指導については、市町村教育委員会や学校から、児童の学習習慣の定着に大きな効果があるとの評価を得ており、一層の充実への期待が寄せられています。

しかし一方で、中規模・大規模校では、少人数教育の導入効果を、なかなか学校全体に広げられない状況もあり、一層の充実を図ることが必要であるといえます。

少人数学級編制の例(少人数加配教員1名)

単位：児童数=人、学級数=学級

区分	学 年						備 考
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	
児童数	120	108	120	111	96	78	
基準学級数	3	3	3	3	3	2	基準による学級編制
学級の平均児童数	40	36	40	37	32	39	
少人数編制学級数	3	3	3	3	3	3	6学年で少人数学級編制
学級の平均児童数	40	36	40	37	32	26	

1学年・2学年には低学年指導充実による複数指導が行われます。

表の下段は、少人数加配教員を6学年の少人数学級編制に充て6学年に絞って指導体制を充実させた事例です。他に、少人数加配教員を充てて、チームティーチングを行ったり、例えば国語と算数について、5・6学年で少人数授業を行ったりする選択ができます。

京都式少人数教育について、これまでに実施したアンケート結果については、次のようになっています。

(平成18年6月実施アンケート)

平成18年6月に保護者と児童生徒を対象にアンケートを実施しました。

保護者への質問で、小学校低学年指導充実に関して「2人の先生がいるので、安心感がある」について「そう思う」、「ややそう思う」との回答が全体の92.9%にのぼり、また、中学2年生への質問で、京の子ども・少人数教育に関して「授業はよく分かる」について「そう思う」、「ややそう思う」との回答は75.0%となっているなど、保護者や児童生徒といった、教育を受ける側から見た評価は、総じて高いことが読みとれる結果でした。

このアンケート結果は、平成18年12月の「まなび教育推進プラン」に掲載しています。

(平成19年4月実施アンケート)

平成19年4月には、京都式少人数教育を実施している学校を対象として、少人数授業等の実施効果についてアンケートを実施しました。

その結果、学力面では「授業につまずく児童生徒が減った」、子どもたちの生活面では「学習態度や学習習慣が身に付いた」、教員の指導方法については「教師の教材研究が深まり、教師間の連携により指導力が向上した」といった点で「そう思う」、「ややそう思う」との回答率が高くなっています。

このアンケートの結果は、末尾に掲載しています。

【検討会議での主な意見】

- ・人数を少なくするだけでなく、個に応じた課題を与え、チームティーチングを行ったり、空いている教師が入ったりするなどの工夫をすることにより充実した授業ができる。
- ・少人数授業担当の加配教員が複数の学年を担当するなどの場合、教材の準備に時間がかかり、負担が大きい。
- ・19年4月のアンケートの【指導方法】「教師の教材研究が深まり…」についての回答は、「とてもそうだ」の項目が30%と高く、少人数教育の有効性を感じる。
- ・19年4月のアンケートの「とてもそうだ」という回答と「ややそうだ」という回答とでは、回答者の評価の開きが大きいのではないか。
- ・習熟の程度に応じた授業実践がどれくらい成果を上げたか。もっと整理をしておかないと少人数学級が良いという方向に走ってしまうのではないか。

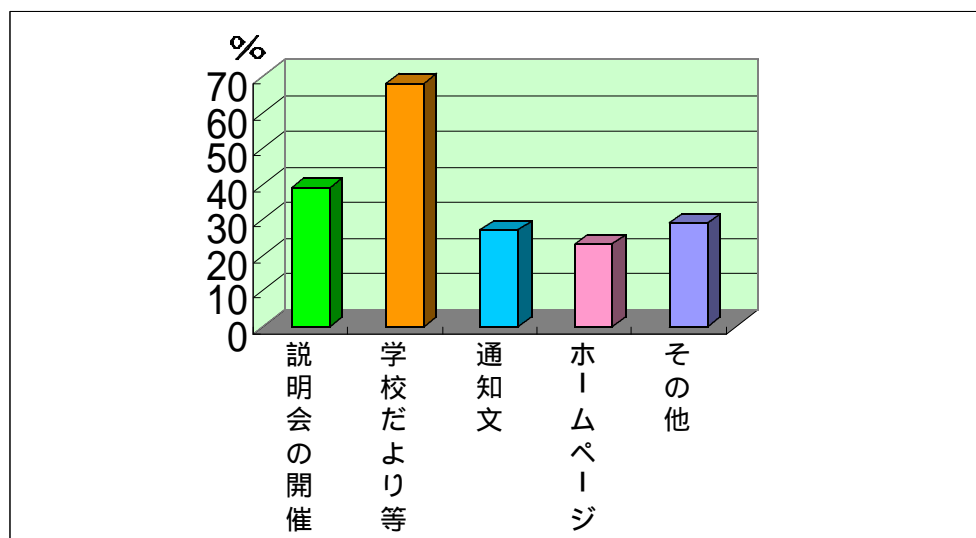
京都式少人数教育に関する保護者・地域への説明に関する課題

京都式少人数教育においては、市町村教育委員会や学校の判断で、少人数授業・チームティーチング・少人数学級の選択ができることとなっていますが、その選択の理由や実施計画、また、実施した効果などについて、保護者や地域に説明し、意見を聞き、

次の選択と取組に反映させるというサイクルを確立することが重要となっています。

現状では、学校からの保護者などへの説明は以下のような媒体を通じて行われていますが、多様な方法で説明し、内容を徹底するという点ではまだ課題があります。

少人数教育についての保護者への説明方法（縦軸は当該方法を実施した学校の率）



【 検討会議での主な意見 】

- ・「学校だより」などで自校の少人数教育の取組状況を説明している学校が多いが、保護者まで届き、読んでもらっているかとなると不十分なところがある。
- ・参観や学校公開の時に少人数授業や習熟の程度に応じた学習の授業公開をしている学校がある。このように、口頭や文書の説明だけでなく、実際の子どもの様子に触れていただくことで初めて京都式少人数教育を理解していただけるのではないかと。
- ・説明会を開催しても、一部の保護者にしか伝わらない。PTAの役員と学校が一緒に話し合い、多様な取組を意識的に行わないと、保護者や地域に届かない。

学級の規模や学習集団について

義務教育9年間を見通して、京都式少人数教育の一層の充実を目指し、児童生徒一人一人の確かな学力の向上を図るために、学級の規模や学習集団について、以下に述べるように、様々な観点から検討を加えました。

（学級の規模と学力の関係）

学力は、学校の取組方、教員の指導力量、家庭や社会の状況など様々な要因の影

響を受けているため、学級の規模だけを取り出して学力との関連性を論じることは大変困難である。

京都府が実施した小学校基礎学力診断テスト、中学校学力診断テストの結果について、各学校の平均学級規模と平均得点の関係を見ると、一定の相関があると見ることもできないことはないが、国立教育政策研究所が平成14年3月に公表した「学級規模に関する調査研究」では「一概に学級規模が小さくなったり大きくなったりすることによって平均値が高くなる（低くなる）という一定の傾向は認められない」と述べており、学級の規模の面だけから学力を論じることには難しさがある。

（目標に準拠した評価からみて）

今日の評価方法は、目標に準拠した評価がとられている。これは、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価である。指導と評価の一体化を旨として丁寧な指導と評価のサイクルを実践するものであり、児童生徒一人一人の進歩の状況などをきめ細かく評価し、それぞれの個性・能力やつまずきを見つけ、適切な課題を与え、未達成の状況を放置せずに指導するというものである。この評価方法の下では、従来の相対評価を行っていた頃に比べ、より個別的で一体化した指導と評価を行うことが求められている。

（特別支援教育の推進からみて）

平成19年度に本格的にスタートした特別支援教育においては、学習指導要領に基づき、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成し、自立し社会参加する資質や能力を育てることを目指している。その中で、通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒には、個別の指導計画の作成と指導方法の工夫改善が求められている。特別支援教育への転換により、個に応じた指導は一層きめ細かく行うことが必要となっている。

（家庭・地域との連携強化からみて）

今日の変化の激しい社会の中で、家庭や地域の教育力の低下が課題として提起されている。そうした中で、子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立のために、今まで以上に一人一人に対する丁寧な指導を行うことが求められている。また、学校は、今後一層その機能を高め、家庭や地域と連携・協同した取組を推進し、家庭・地域社会の教育力を高める原動力となることが求められるようになっている。

（子どもたちの学び合い・育ち合いからみて）

児童生徒相互の切磋琢磨と相互の学び合い・育ち合いを促す学習・生活集団の形成といった観点からみて、学級規模は小さ過ぎることに課題があるということがいえる。すなわち、様々な個性や能力に出会うこと、集団の中での自分の在り方を学ぶこと、あるいは他者とコミュニケーションする力を高めたりすることは、一定の規模の集団にあってこそ可能となると考えられる。また、学級編制替え（クラス替え）により集団を固定しないことの教育効果も見逃すことができない。

学級や学習集団については、以上に述べた諸観点を踏まえ、指導内容や指導方法に応じて、また、子どもたちの個性や状況にも配慮しつつ、これまで以上に弾力的に編制できるようにすることが望ましいと考えられます。一律に全ての学校で、学年で、教科で画一的な規模で授業を行い、学校生活を送らせることが常に効果的であるとは言えません。そうした中で、学級については、今日的諸条件の下においては、30人程度をベースとする規模とすることが望まれます。また、その際に、2学級以上の学級編制の場合は、過度に小規模な学級が生じないように十分配慮することが必要です。

今後は、人的資源を確保し、制度や基準を一層弾力的なものにして、これまでの京都市少人数教育の実践の中で検証された効果を踏まえ、学校や学年におけるどのような課題に対してどのような学級編制・学習集団作り、指導体制整備が適当であるかを十分見極め、より効果的な少人数教育を推進することが必要です。

【 検討会議での主な意見 】

- ・人数の規模が少なくなると教師が子どもをよく見ることができ、教師にも子どもにも安心感がある。集団の規模は教育の成果を大きく左右する重要な問題である。
- ・学級の人数をもっと少なくし、先生方が教えやすく、子どもがいきいきと学習できる環境を、柔軟な形で作ってもらえると保護者としては安心である。
- ・これまでの実践の中で感じることは、学習集団は25人以上が必要である。きめ細かな指導を行うときは30人以下がよい。
- ・今日の目標に準拠した評価（絶対評価）の下においては、毎時間の中で評価に係る手立てを打たなければならない。その時に30人と40人のクラスでは教師にかかる時間的條件は全く違う。
- ・学校では、保護者への対応を丁寧に行う必要が年々高まっている。特に中学校では、毎日のように生徒指導に係る事象があり、教員はその対応に追われ、学習指導の準備など、子どもたちの学力を付けるための時間が奪われている。
- ・例えば30人を新しい学級編制基準とした場合、学年の児童生徒数が31人の場合は15人と16人という非常に小規模な学級ができてしまう。これが固定的な学級編制基準の課題である。
- ・生活科などでは、集団が小さいとグループ数が限られ、調べる学習を行っても誰が何をしているのかが見えすぎて発表等の場面において学習意欲が減退する。
- ・低学年の指導は、学級を割るよりも2人で指導の方が教育効果があがる。
- ・小学校1年生では、学習集団よりも生活集団が重要である。生活集団をできるだけ小さくし、きめ細かい生活指導をしていくことで、安心感や学ぶ姿勢ができあがってくる。
- ・生活集団そのものを減らすという視点をアピールしていく必要がある。

学級編制基準について

現行の学級編制基準は1学級40人となっています。京都式少人数教育による加配教員の措置により、少人数学級編制も行われていますが、その措置がない学年については、学級編制はあくまで1学級40人までです。

そうした基準の下では、例えば1学年の児童生徒数が40人の場合は1学級編制になりますが、児童生徒数が1人増えて41人となった場合は、20人と21人の2学級編制となります。このように、児童生徒数1人の動きにより学級の規模が大きく動いてしまいます。学校や児童生徒のさまざまな状況にかかわらず、児童生徒数を基準として学級編制が行われる中で、弾力性が乏しい状況になっています。

同じように、京都式少人数教育における小学校低学年指導充実などでも、30人を超える場合に措置する制度であるため、やはり児童1人の動きに左右される状況があります。

また、大規模校では、下の表にあるように、例えば5学級が6学級になっても33人から34人の学級編制となるように、学年の規模の大小が、学級の規模の大小にも影響しています。

単位：人

学年の人員	学級数	1組	2組	3組	4組	5組	6組
1～40	1学級	1～40					
41～80	2学級	20～40	21～40				
81～120	3学級	27～40	27～40	27～40			
121～160	4学級	30～40	30～40	30～40	31～40		
161～200	5学級	32～40	32～40	32～40	32～40	33～40	
201～240	6学級	33～40	33～40	33～40	34～40	34～40	34～40

こうしたことから、今後は、学校や学年の課題に応じた弾力的な学級編制ができる制度に改めていくことが望まれます。

なお、その際、京都府教育委員会が設置した「義務教育に係る政策研究会」が平成18年9月に公表した報告「京都府の義務教育の更なる飛躍に向けて」において、「学校の課題に応じて学級編制を弾力化することは望ましいが、学校によって1学級を編制する人数に差が生じることについて、住民に十分説明し、理解を求める必要がある。」、「弾力化を進めるためには広域で一定水準を保つ必要がある」と述べられていることについて、十分な配慮が必要です。

【 検討会議での主な意見 】

- ・学級の人数が30人を超えなかったために小学校1年生で指導補助の教員がつかないなど、わずかな人数の差で制度が適用されないことになる。
- ・少人数教育は児童生徒の数でくくっていくのではなく、学校現場の判断の中で幅のある活用方法を検討できるようにしていくことが大切である。
- ・現状では、子どもが1人増えたり減ったりすることで学級規模や指導体制が大きく変わってしまう。柔軟で実態に即したゆるやかな対応が考えられないか。

- ・ 4学級を5学級にしても1学級当たりの児童生徒数はあまり変わらないという実感がある。

市町村教育委員会と学校の裁量の幅に関する課題

平成17年10月の「今後の学級編制及び教職員配置について」(教職員配置等の在り方に関する文部科学省調査研究協力者会議の最終報告)は、「少人数教育は全国的に進みつつあるものの、国・都道府県・市町村・学校の関係は従来のものであるため、学校現場の裁量の幅が狭く機動的な教職員配置ができない状況がある」と指摘しています。

京都府においては、各学校の学級数に応じて教員定数を各学校ごとに算定し、当該定数を学校ごとに配当し、さらに、京都式少人数教育実施のための加配教員などを、市町村教育委員会との協議を踏まえ、その意思を尊重して、配置の要件やその必要度を見ながら配当しています。

しかし、市町村教育委員会や学校の裁量の幅や学校現場の状況に応じた機動的な教員配置という点ではまだまだ十分とは言えません。市町村教育委員会の教員配置の裁量の幅を広げる措置が必要です。

なお、そうした措置によっても、小規模な市町村では教員の配置の工夫が難しいことについては配慮が必要です。

【 検討会議での主な意見 】

- ・ 常に機械的に学級を割るのではなく、弾力的な学級編制が可能となるよう、市町村教育委員会や校長の意見が十分反映される形にすることが必要である。
- ・ 学級の人数はこれだけで、学級の数はこれだけだから、教員の配置はこれだけという与えられた枠の中だけではなく、地域社会や市町村が、学校教育をより良いものとするためにどうすればよいのかという、その学校の教育のイメージを作っていく中で教員配置をどうしていくかを考えるという発想が必要である。
- ・ これからは地域や学校が独自の教育をやっていかなければならない。最大限の創意工夫ができるような、特色ある地域づくりをサポートする仕組みをどう作り出すのかということがポイントである。

専科教員の配置について

専科教員については、従来からその本格的配置についての期待があるところです。

当検討会議では、今後、京都式少人数教育のための人的な配置の充実を図り、市町村教育委員会や学校の教員配置の裁量の幅を広げるならば、専科教員の配置についても、新たな選択肢とすることができるとの観点も交えて協議を行いました。

これまでも、小学校における指導方法の工夫改善の一つとして中学校教員が校区の

小学校教員を兼務し授業を行う取組が進められています。これによって、小学校高学年に対し専門性の高い指導を行うとともに、中学校入学後の教科担任による指導に対しての順応性を高めたり、学習指導や生徒指導における小中学校間の接続や連携を円滑にしたりするという点で効果が上がっています。

こうした中で、現在国においては専科教員の配置に係る新たな事業が検討されています。今後は、国の動きも見据えながら、これまでの成果も踏まえて、様々な視点で別途検討することが必要です。

【 検討会議での主な意見 】

- ・ 専科教員配置の選択ができるという点は有り難い。もはや研究段階ではない。実践に向けた踏み込みが必要。
- ・ 理科離れが問題となっている中で、理数教育を推進することが非常に重要であり、専科教育の選択もできるように取組を進めてはどうか。
- ・ 音楽や体育など高学年になるほど技術的に高いものが望まれるので、専科教育は進めるべきだ。しかし、京都式少人数教育の選択肢の一つという設定で良いのかということはあると思う。

まなびアドバイザー・京のまなび教室・親のための応援塾の取組に関する現状等

平成19年度から開始した、「まなびアドバイザー」、「京のまなび教室」、「親のための応援塾」などの、子どもの多様な状況やニーズに応じ、児童生徒に学習習慣を定着させ、自ら学ぶ力の育成を図ることを目的とした諸事業については、現在のところ実施の初期的な段階にあると言えます。そうした中でも、すでに、まなびアドバイザーについては、地域の状況を良く理解した退職教員などが就任し、学校と家庭をつないだり、関係機関との連携を図ったりする活動を旺盛に進めています。また、京のまなび教室へ特別講師を派遣する京都府独自事業として、大学の教員の指導を受ける取組などが行われ、子どもたちの興味・関心や学習意欲を高めるといった成果をあげています。親のための応援塾についても、京都府内29単位PTAで開催が決定し、学校や幼稚園・保育所等、関係機関との連携のもと、順次取り組まれています。

これらの事業は、地域社会やPTAから高い期待をもって迎えられていて、今後更に充実し大きな成果につなげることが望まれています。

【 検討会議での主な意見 】

- ・ まなびアドバイザーの活用の仕方は限定せず、学校現場で様々な工夫できる方がよい。また、福祉関係の機関と組織的に連携していくことが重要である。
- ・ まなびアドバイザーの役割や支援加配・少人数加配教員との関わりなどを整理し、

学校間で情報を共有化する方向を考えるべきである。

- ・まなびアドバイザーは、家庭の教育力を高めるために、親が忙しい中でどう支援するかを考え実践するものであり、画期的な施策となっている。
- ・親や地域の教育力を高めることと共に、学校の内と外をどうつなげるかが重要である。
- ・京のまなび教室は、地域のコミュニティの再生にも有効な事業である。その点を事業の目的として明確にすべきである。団塊の世代、老人会、公民館サークル、体育協会などと連携し、そこに集う人たちが蓄積したものを子どもたちに伝える場として広く取り組むべきである。
- ・京のまなび教室などに子どもを任せて、かえって家庭教育がおろそかにならないかという心配もある。これらの取組を通じて、地域の中で子育てをどう進めるかを考えることが大切である。

施策の基本方向

学級編制を一層弾力化し、少人数教育の推進を図ります。

市町村教育委員会が、学校の実状にあわせて弾力的に教員を配置できるように改善します。

柔軟な京都式少人数教育の特性を生かしつつ、その一層の充実を図ります。

子どもの多様な状況やニーズに応じ、学習習慣の定着や自ら学ぶ力を育成する取組の充実を図ります。

施策の実施結果を分析し、効果的な取組を普及したり課題を明らかにして改善につなげるためのシステム作りを進めます。

施策を進めるに当たっては、退職教員など教育に関する専門的知識・技能を持った人材や地域のボランティアを積極的に登用・活用します。

重点施策

平成20年度においては、市町村教育委員会と協議しながら、次のことを推進します。

子どものための京都式少人数教育を、現地・現場の判断を重視し、一層柔軟な方法で推進できるよう、制度を改善し、教員配置を充実します。

学級編制は、市町村教育委員会の裁量で行えるものとします。ただし、2学級以上の学級編制の場合は、過度に小規模な学級が生じないように十分配慮するものとします。

市町村教育委員会の教員配置の裁量の幅を広げます。

市町村教育委員会に担当する教員は、30人程度（30～35人）の学級編制が可能な人員を確保するよう、年次的に充実します。

市町村教育委員会は、担当された教員を市町村教育委員会の裁量により所管する学校に配置することができるものとします。

小学校低学年においては、現在1学期のみ実施の2学年の複数指導についてさらに検討を進めます。

京都式少人数教育の諸施策は、市町村教育委員会の判断・選択により継続実施できるものとします。

「小学校低学年指導充実」における担任以外の指導者は、学生・社会人ボランティアの活用も可とするよう検討します。

専科教員の配置については、さらに検討を進めます。

「まなびアドバイザー」、「京のまなび教室」、「親のための応援塾」の取組は、保護者や地域の大きな期待を担っており、効果的な事業の実施に努めながら一層の充実を図ります。

施策を進めるに当たっての関係者の責務

- 1 市町村教育委員会は、京都式少人数教育の実施やそのための教員の配置に当たっては、これまでの実践の中で検証された効果を踏まえ、各学校の学級や学年におけるどのような課題に対してどのような学級編制・学習集団作り、指導体制整備が適当であるかを十分見極め、より効果的な取組を推進するものとします。

学級・学年の課題・求める効果と指導方法・指導体制の選択基準

学級・学年の課題・求める効果	対応する指導方法・指導体制
小学校低学年児童の学習習慣の定着	複数指導
学級・学年経営の安定	複数指導、少人数学級
教育的に特段の配慮を要する児童生徒への対応	複数指導、少人数学級

学力が低位な児童生徒への対応	複数指導、少人数授業
課題のある教科、伸ばしたい教科の指導の充実	少人数授業、専科教員配置
中学校における希望進路の実現	少人数授業
その他市町村教育委員会が課題とする事項	(個別に判断)

- 2 市町村教育委員会と学校は、京都式少人数教育の実施に当たって教育目標や解決すべき学校の課題を明らかにし、また、実施後にはその成果を検証して、保護者や地域社会に十分説明するものとします。
- 3 京都府教育委員会は、京都式少人数教育の実施状況の把握と実施形態別の効果の検証を行うなどして、効果的な取組を普及したり課題を明らかにしたりして、府民への説明と施策の改善に取り組みます。

《プランの検討経過》

第1回	開催日	平成19年5月22日（火）
	内 容	子どものための京都式少人数教育について 学級の規模について 学力の定着・土曜日の活用・家庭教育の支援について
第2回	開催日	平成19年6月27日（水）
	内 容	子どものための京都式少人数教育の成果の検証について 学級・学習集団の規模について 子どものための京都式少人数教育のシステムについて
第3回	開催日	平成19年7月26日（木）
	内 容	中間案について 主として「現状と課題」について
第4回	開催日	平成19年8月27日（月）
	内 容	中間案について 主として「施策の基本方向」と「重点施策」について
第5回	開催日	平成19年11月26日（月）
	内 容	パブリックコメントの状況について 中間案の修正について

《検討委員メンバー》

山 口 満	筑波大学名誉教授、びわこ成蹊スポーツ大学教授（参与）
石 野 渡	宮津市立宮津小学校長
石 丸 捷 隆	久御山町教育委員会教育長
植 山 俊 宏	京都教育大学教授
大 嶋 正 徳	福知山市教育委員会教育長
川 島 千 鶴 子	向日市立寺戸中学校教頭
木 下 均	山城教育局局次長
高 見 茂	京都大学教授
中小路 貴 司	前長岡京市子どもの居場所づくり実行委員会会長
福 田 保 枝	京都府PTA協議会幹事
船 越 護	亀岡市立南つつじヶ丘小学校教諭
牧 崎 幸 夫	宇治市立東宇治中学校長
村 松 恵 子	京都府PTA協議会幹事

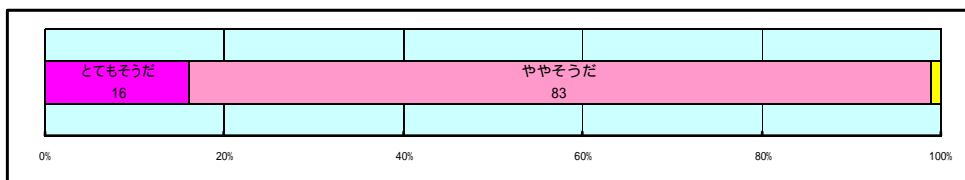
少人数授業等の実施効果について

調査対象：京の子ども少人数教育実施校の加配教員

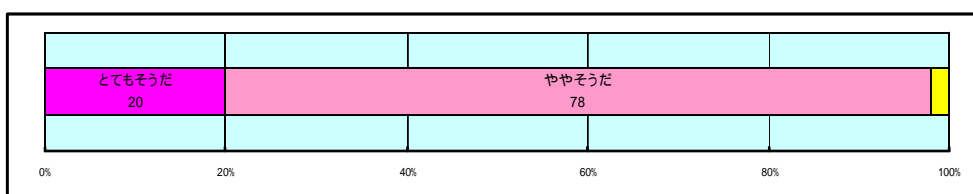
調査実施日：平成19年4月23日～5月21日

【学力面】

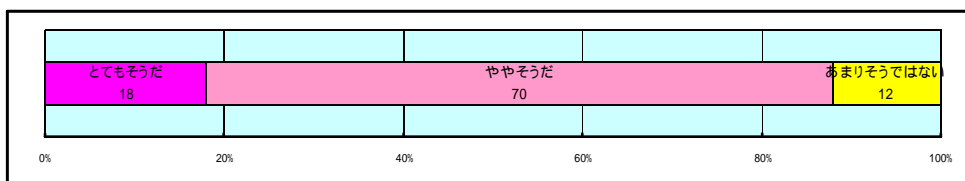
総じて学力が向上した



授業につまづく児童生徒が減った

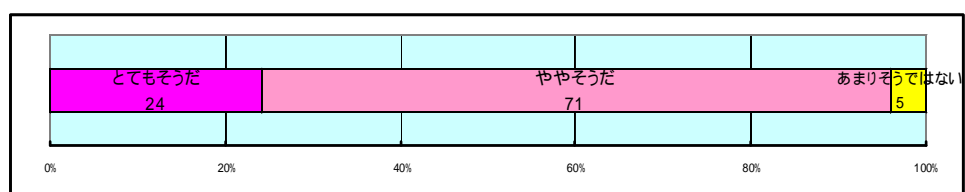


発展的な学習に取り組める児童生徒が増えた

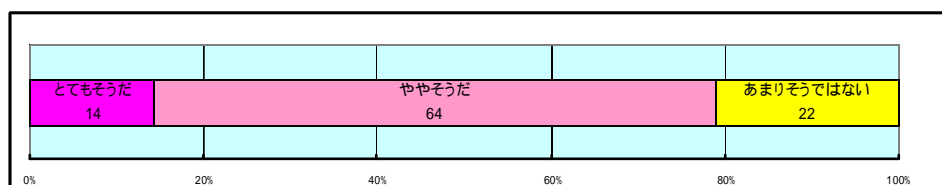


【生活面】

学習態度や学習習慣が身に付いた

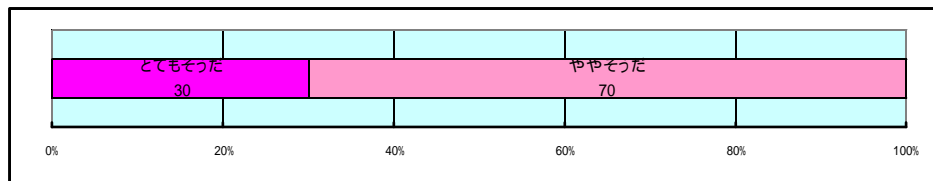


人間関係や学級の雰囲気が改善した

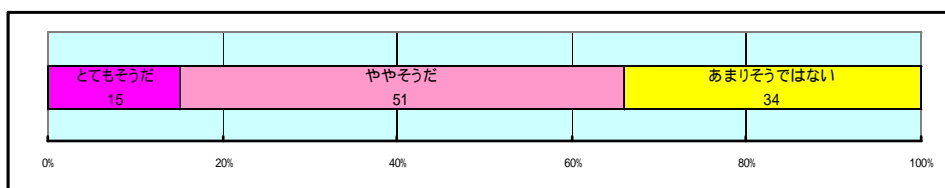


【指導方法】

教師の教材研究が深まり、教師間の連携により指導力が向上した

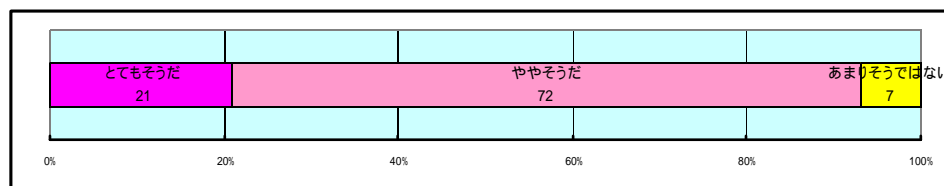


教材研究や教師間の打ち合わせ等の時間が確保できるようになった

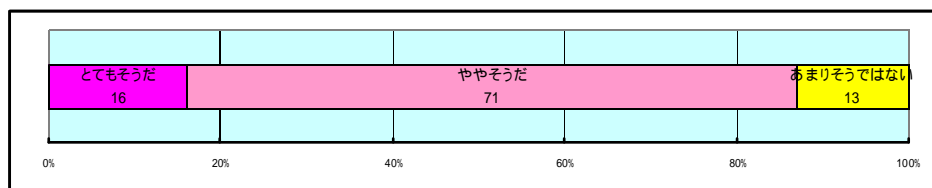


【その他】

効果的な教材の開発や環境整備が整った



学校全体が活性化し、豊かな実践が見られるようになった



家庭との連携が深まり、指導への理解や協力が進んだ

